

どなたでもご参加できます。

定額減税・法人税決算説明会

令和6年度税制改正において、6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。

合計所得金額1,805万円以下(給与所得のみの場合、給与収入2,000万円以下)の方は、所得税・個人住民税の特別控除を受けることができます。同一生計配偶者および扶養親族の数に応じて、控除額も変わっていきます。今年だけの特例措置になりますので、経営者・経理担当者の方は、ぜひご参加ください。

開催日	時間	テーマ	内容
令和6年 4/22(月)	14:20～15:20	定額減税説明会	定額減税制度の概要について説明した後、具体的な事務手続きを解説します。
	15:40～16:30	法人税決算説明会	法人税決算における留意点を解説します。決算前にぜひご確認ください。

会場	ちより街テラス3階(定員40名) 高知市知寄町2-1-37
担当講師	高知税務署 法人課税部門 担当官
ご案内	国税庁から送付されている「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」(16ページの冊子)をお持ちください。※冊子がお手元に無い方は、「国税庁 定額減税特設サイト」で検索し、出力をお願いいたします。

会員以外の方でもご参加できます。どの講座も参加費は**無料**です。
FAXかHP(右の二次元コード)から**4月18日(木)まで**にお申し込みください。



※「定額減税説明会」の内容は、税務署で開催されている説明会と基本的には同じ内容です。

※お車でお越しの方は、3階の駐車スペースをご利用ください。

※ご記入いただいた情報は、本研修会または高知法人会の各種セミナーのご案内のために利用し、それ以外の目的で利用することはございません。

※先着順に受付させていただきます。定員オーバーの場合のみご連絡いたします。

お問い合わせ先……公益社団法人高知法人会 事務局 ☎ TEL:088-884-4480

公益社団法人高知法人会 事務局 行 (4月18日までにお申し込みください)

FAX:088-884-7355

定額減税・法人税決算説明会 受講申込書

法人名			
電話番号			<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <small>✓を記入</small>
氏名	定額減税説明会 14:20～15:20	法人税決算説明会 15:40～16:30	

ご参加希望の欄に○をご記入ください